

平成29年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

平成29年四市複合事務組合議会第2回定例会会議録

◎議事日程

平成29年8月16日（水）

午後2時開議

諸般の報告（決算等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 決算の認定について

第3 会議録署名議員の指名

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時3分開会

○議長（加瀬敏男議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年四市複合事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

○議長（加瀬敏男議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（加瀬敏男議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（加瀬敏男議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

そして、日ごろより四市複合事務組合の事務執行運営に対しまして多大なる御支援を賜っておりますこ

と、改めて感謝を申し上げます次第でございます。

本日ここに、平成29年四市複合事務組合議会第2回定例会を開催するに当たりまして一言御挨拶を申し上げますさせていただきます。

本日御審議をお願いする案件は、平成28年度決算の認定1件でございます。議員各位におかれましては、御審議の上、御協賛いただきますようお願いを申し上げます次第でございます。

ここで本組合の懸案であります（仮称）第2斎場整備事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。

3月に着工いたしました既存施設の解体工事につきましては、現在、約300本のくいの半数の抜き取りを終えまして、10月中旬には完了の見込みとなっております。また、新築工事につきましては、工事施工業者から御案内のとおり8月21日に起工式が行われ、本格的に動き始めるところでございます。第2斎場の平成31年10月の供用開始、その後の馬込斎場の大規模改修とあわせまして、組合として4市市民の火葬需要に応える体制が整えられると考えております。

組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き本組合に御支援賜りますよう心からお願い申し上げます。

とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加瀬敏男議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（加瀬敏男議員） 日程第2、認定第1号決算の認定についてを議題といたします。

〔認定第1号は巻末に掲載〕

○議長（加瀬敏男議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長、お願いいたします。

○事務局長（太田和進） 平成28年度四市複合事務組合決算について御説明いたします。

まず、歳入歳出決算書でございます。

2ページをお開きください。歳入、歳出とも予算現額43億430万4,000円でございます。歳入につきましては、予算現額に対して収入済額は43億3,446万3,091円、収入率は100.7%でございました。1款サービス収入の収入未済額32万3,140円につきましては、後ほど御説明いたします。

4ページの歳出についてでございます。支出済額が41億9,905万4,183円で、執行率97.6%でございました。

5ページ、欄外の歳入歳出差引残高は1億3,540万8,908円となり、平成29年度への繰越金となります。

次に、7ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。

次の8ページ、歳入でございます。1款サービス収入は三山園の介護サービスに対する介護給付費と自己負担金による収入で、収入済額は4億6,532万970円で、予算現額に対し1,117万5,030円下回っております。先ほどの歳入のところの収入未済額32万3,140円は、三山園の短期入所者に係る介護給付費収入11万2,326円と、長期入所者及び短期入所者に係る3名分の自己負担金21万814円の未済金でございますが、介護給付費収入に

つきましては8月末の入金見込み、自己負担金につきましては、いずれも6月中に入金が確認されているものでございます。収入済額が予算現額を下回った主な理由としましては、長期入所者、短期入所者（ショートステイ）、デイサービス、それぞれの年間利用者数が当初見込みに達しなかったことによるものでございます。

次に、中段の関係市の分賦金であります2款分担金及び負担金ですが、予算現額と収入済額、ともに12億1,589万7,000円となっております。

1目民生費負担金は、内訳は三山園の施設整備に伴う組合債の償還金に議会と事務局の運営経費の2分の1を加えたものでございます。

2目衛生費負担金は、馬込斎場の施設整備に伴う組合債の償還金と馬込斎場の管理運営費、第2斎場の整備経費に議会と事務局の運営経費の2分の1を加えたものでございます。

なお、第2斎場用地取得費等の増額により、当初予算から関係市の分賦金3億80万4,000円を増額補正し、10億9,121万5,000円としております。

下段から次のページにまたがりまして3款使用料及び手数料につきましては、馬込斎場の使用料収入で、収入済額は1億2,101万3,794円で、予算現額を54万5,794円上回りました。

まず、10ページの1節斎場施設使用料につきましては、火葬件数が当初見込みよりも3%増加しましたことから、予算現額を205万2,100円上回っております。なお、前年度27年度と比較しましても249件、2.9%増加しております。

なお、控室の利用状況ですが、通夜、告別式での有料利用が27年度に比べ169件減少する一方で、火葬待機時の無料利用につきましては8,430件と、227件増加している状況でございます。ほかの利用状況につきましては、式場が1,120件、祭壇が630件、遺体保管室が1,360件で、27年度とほぼ同数となっております。

2節自動車使用料につきましては、霊柩車の利用件数が当初見込みに対し13.5%減少したことから、予算現額を56万5,820円下回りました。27年度に比べ、利用件数は56件、5.4%の減少となっております。

4 款財産収入は、退職手当基金の運用に伴う収入で 4,278円となっております。

5 款寄附金は、三山園入所者御家族 1 名から 3 万円の寄附があったものでございます。

6 款繰入金につきましては、平成28年度中の普通退職者 8 名の退職手当支給のため、退職手当基金から 2,838万円を繰り入れたものでございます。

7 款繰越金は平成27年度からの繰越金で、収入済額は 2 億2,199万1,478円で、予算現額を516万5,478円上回っております。

8 款諸収入につきましては、馬込斎場での納骨容器等売払収入と雑入で、収入済額が1,302万5,571円で予算現額を722万4,571円上回っております。これは、馬込斎場において冷温水発生機の更新工事を行い、熱源を灯油から都市ガスに変更したことで、一般財団法人都市ガス振興センターより、エネルギー使用合理化事業者支援補助金の対象としまして740万6,666円の交付を受けたことによるものでございます。

9 款組合債につきましては、第 2 斎場整備費のうち、用地購入費、実施設計業務委託料の起債分13億1,090万円を当初予算に計上しておりましたが、用地取得費等の増額により 9 億5,790万円増額補正し、22億6,880万円としております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、12ページ、歳出でございます。

1 款議会費は組合議会の運営に要する経費でございまして、支出済額は192万6,155円、不用額は41万5,845円でございます。

2 款総務費は特別職及び事務局職員の人件費と組合事務局の運営経費で、支出済額は8,980万6,494円、不用額につきましては307万9,506円となっております。

14ページ、3 款民生費につきましては特別養護老人ホーム三山園の管理運営の経費で、支出済額は 4 億9,006万8,606円、不用額は239万5,394円となっております。

1 目老人福祉総務費におきましては、三山園で普通退職者が生じ、その退職金2,398万1,002円を支出するため、目内での流用と、次の 2 目老人福祉施設費から 670万1,325円を流用しており、不用額はございません

でした。

16ページの 2 目老人福祉施設費におきましては、1 目老人福祉総務費への流用後の不用額239万5,394円でございます。主な理由ですが、11節需用費において光熱水費や賄材料費で98万8,825円、13節委託料において契約差金など80万8,222円の不用額が生じております。

4 款衛生費は、馬込斎場の管理運営の経費と第 2 斎場整備の経費となります。当初予算額23億982万1,000円に対しまして、用地取得費等の増額により12億5,870万4,000円を増額補正し、予算現額35億6,852万5,000円とし、支出済額は35億1,419万706円、不用額は5,433万4,294円となっております。

馬込斎場の管理運営に係る経費は、1 目斎場総務費と18ページ、2 目斎場施設費の合計となります。予算現額 4 億5,993万5,000円に対しまして支出済額 4 億1,998万7,194円、不用額の合計は3,994万7,806円となります。

1 目の斎場総務費におきましては、馬込斎場で普通退職者が生じ、その退職金886万4,452円を支出するため、目内での流用及び 2 目斎場施設費から671万9,917円の流用を行っており、不用額としましては 3 万1,511円となっております。

18ページ、2 目の斎場施設費では、11節需用費において燃料費、光熱水費などの単価の低下、また12節役務費、13節委託料、15節工事請負費における契約差金などにより3,991万6,295円の不用額となりました。

3 目第 2 斎場整備費は、当初予算に対し用地取得費等の増額分12億5,870万4,000円を補正し、予算現額31億859万円とし、支出済額は30億9,420万3,512円、不用額は1,438万6,488円となっております。主な理由としましては、13節委託料において契約差金として638万1,352円、19節負担金補助及び交付金で支出する派遣職員人件費に係る経費で715万9,569円の不用額が生じたものでございます。

次の20ページ、5 款公債費ですが、組合債の償還金で三山園の建てかえ事業分、馬込斎場の火葬炉 3 基の増設事業分の元利合計支出済額は 1 億306万2,222円でございます。なお、最終償還年度につきましては、三

山園が平成35年度、馬込斎場が平成31年度となっております。

最後に、6款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上が平成28年度歳入歳出決算事項別明細の説明でございます。

次に、24ページになります。実質収支に関する調書でございます。3の歳入歳出差引額は1億3,540万9,000円で、5の実質収支額も同額となっております。

26ページ、財産に関する調書の公有財産につきましては、三山園、馬込斎場、(仮称)第2斎場の施設の土地、建物でございます。28年度に(仮称)第2斎場用地を取得したため、土地の決算年度中増減高の欄が2万5,000平米増加しております。

28ページ、2、物品には、自動車と100万円以上の物品を記載しておりますが、28年度内の増減はございませんでした。

最後に、29ページ、3、基金でございます。退職手当基金で、27年度末残高は8,579万円で、28年度中に3,078万円の減額となっております。年度内に1,500万円を新たに積み立てたものの、27年度末での定年退職者2名と普通退職者1名及び28年度中の普通退職者6名の合計9名の退職手当支給のため4,578万円を取り崩したものでございます。28年度末現在高は5,501万円でございます。欄外に記載しておりますけれども、基金には出納整理期間がなく、基準日が3月31日現在となるため、29年3月31日付で普通退職した2名分の97万円につきましては平成29年4月に支給されたため、この増減額に含まれておりません。この97万円を差し引いた残高は5,404万円となるものでございます。

以上が平成28年度四市複合事務組合の決算の説明でございます。

.....

○議長(加瀬敏男議員) これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

関根議員。

○5番(関根和子議員) それでは、特別養護老人ホーム三山園と第2斎場関係について数点伺わせていただきます。

まず、決算書の8ページ、歳入のサービス収入に関して伺います。特別養護老人ホーム三山園の長期入所の介護保険による収入の単価はどれほどになったのか。決算ベースで、平成27年度と28年度でこの数字をお答えいただきたいと思います。

また、さらに、長期入所の介護保険に関する個人負担の単価は、やはり決算ベースで平成27年度と平成28年度、どれほどになったのか、数字をお示しいただきたいと思います。

○議長(加瀬敏男議員) 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長(石田久隆) それでは、三山園の長期入所者に対する介護保険と個人負担金の27、28年度の決算ベースの金額を申し上げます。介護保険収入で、27年度は8,715円、28年度が8,706円、同じく個人負担が、27年度が1,735円、28年度が2,006円となっております。

以上でございます。

○議長(加瀬敏男議員) 関根議員。

○5番(関根和子議員) さらに、短期入所の介護保険収入単価は決算ベースでどのようになっているでしょうか。平成27年度、28年度の決算ベースでお答えください。

○議長(加瀬敏男議員) 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長(石田久隆) 短期入所につきましては、平成27年度決算、介護報酬の部分で8,646円、28年度が8,332円。個人負担についても申し上げますと、27年度が2,382円、28年度が2,729円となっております。

以上でございます。

○議長(加瀬敏男議員) 関根議員。

○5番(関根和子議員) 認知症対応型デイサービスの介護保険収入単価は、やはり決算ベースで27年、28年、どのような数値となっておりますでしょうか。さらに、個人負担の単価はどのようになっていますでしょうか、伺います。

○議長(加瀬敏男議員) 管理次長。

○管理次長(石田久隆) 認知症対応型通所介護でございますけれども、介護報酬のほうが27年度1万122円、28年度が9,540円、個人負担分が27年度1,642円、

28年度が1,890円となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今の御答弁の中でも明らかになってきていると思うんですが、平成27年に介護保険の改定が行われてきております。こういう中で、やはり収入単価のほうがどんどん減ってきている。決算ベースで見ても、27年度、28年度を比べてみますと、収入単価は長期入所も、短期入所も、それから認知症対応型も全て減っています。一方で個人負担の単価は、27年度、28年度を比べてみても長期、短期、認知症、全て上がっています。こういう実態であることが明らかになり、これがサービス収入にも大きく影響してきているということをまず指摘させていただきます。

さらに、その上で御質問いたします。介護報酬改定の中では、居住費や食費に関しても改定が行われてきているのではないかと思うんですが、居住費、また食費に対して、どのような変化が出ているのか。やはり27年度、28年度の状況にかかわるところで御答弁いただきたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 27年度の介護報酬の改定によりまして、ホテルコストと言われている居住費の中で多床室の料金が改定されております。26年度までは多床室1日当たり320円だったものが、平成27年4月から370円、27年8月から840円と変わっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 食費の状況はどうでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 食費については、27年度の改定では見直しはされておりません。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） ここでも、やはり利用者の方たちの負担が、こういうホテルコストという中で居住費が大幅に引き上げられてきているということも明らかだと思しますので、指摘をしておきます。

次に、短期入所生活介護事業や認知症対応型通所介護事業における利用率はどのようになっているのか。平成27年度、前年度比で御答弁いただきたいと思いません。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 27年度と28年度の比較で御報告いたしますと、短期入所が27年度81.4%、28年度が75.6%、認知症通所介護が27年度94.4%、28年度が89.2%となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） ショートもデイサービスのほうも、やはり利用者が減ってきているんですね。今、平成27年度はショートが81.4%。数値はこの中に入っているんですけども、5,959人利用していたものが平成28年度は5,521人、75.6%に減ってきている。それから、デイサービスのほうも平成27年度94.4%、利用者2,752人が28年度は89.2%、2,600人に減ってきております。このように、利用率低下の要因はどのようなところにあったと考えていらっしゃいますか、伺います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

三山園長。

○三山園長（村山芳和） 利用率の低下の要因といたしましては、予約時点では9割以上の予約を達成しております。その中で、実際に利用段階でぐあいが悪くなったとか、あとは長期入所のほうに移行、入院した方が続いたことにより利用率が低下したと把握しております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今、三山園長のほうから、予約の段階では9割以上達成しているんですけども、これが入院したとか、予約キャンセルになったという御答弁がありました。私は、利用する立場の高齢者の方たちのお話を聞く中では、自己負担がふえてきている。そういう中で、なかなか利用しにくい状況が生まれてきているという声もあちこちで聞くわけなんで

すが、そのような実態は三山園ではないという状況でございますか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

村山三山園長。

○三山園長（村山芳和） 私どものほうは、そういう声は現状として聞いておりません。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 続きまして、決算書の14ページの歳出、老人福祉総務費について伺います。ここには三山園の一般職給料、臨時職員賃金、人材派遣料などが計上されています。それぞれの雇用形態における職員数はどのようになっていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 28年4月時点での人数でございます。正規職員が36名、再任用職員が2名、臨時、非常勤合わせて23名、派遣社員が1名の合計58名でした。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 58人じゃないよね。私の暗算が間違っているかもしれない。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 申しわけございません、訂正をお願いいたします。58名ではなく62名でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今おっしゃったのは、28年4月段階での職員数でよろしいのでしょうか。そうしましたら、1年のうちに動きがあるのかもしれないので、29年4月の段階というのはどのようになりますか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 29年4月で申し上げますと、正規職員が44、再任用が1、臨時、非常勤が23、派遣社員が1、合計69名でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、1年の間で7名の増員になった、このようになると思うんですが、三山園は入所者3人に対して職員1の配置基準が最低基準となっていると思うんです。そして、介護職員と看護職員、最低の配置基準でも34人が必要になってくるわけで、それじゃないと介護収入が入ってきませんから、それは今満たしているんだと思うんですが、三山園の経営再建計画を見ますと、ここで示されているのは、入所者2.5人に対して職員1人の配置基準が求められていますよね。これに対しては、計算していくと介護職員、看護職員で40名必要になります。配置は今のどのような状況なんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

村山三山園長。

○三山園長（村山芳和） 現状、8月1日現在なんですが、介護職員が正職27名、介護・看護職員が6名、それと非常勤職員が、介護職員が11名、看護職員の派遣が1名となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 介護職員が27、看護が6で33。非常勤の方たちを入れて、この40人の数字は満たしているということにはなるんですが、目指す経営再建という中では、これは正規の方の配置ということではないんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） 正規職員のみで2.5対1ではなく、全体として2.5対1を目指すということが経営再建になっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） そうしますと、今の28年度の段階で2.5対1というのはクリアできているという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

三山園長。

○三山園長（村山芳和） 現状、非常勤職員に関しましては常勤換算をいたしますので、2.5対1までは達し

ておりません。ただ、介護職員は9月1日、10月1日に採用を予定しております。それから、来年の4月1日に新規採用職員も1名決定しております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今の答弁、ちょっと理解できないんですけども、非常勤職員は常勤換算を何とおっしゃいましたか。その辺が非常勤職員を入れればクリアしているのかなと思ったんですけども、そうじゃないんだとおっしゃいましたよね。それは11名と1名で12名の非常勤職員がいらっしゃるわけですよ。それを入れても、まだクリアしてないんですか。これから採用する予定だと。その採用をしないと、これはクリアしないんですか。お答えください。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

三山園長。

○三山園長（村山芳和） 3対1は当然クリアはしております。2.5対1に対しましては、現状ではまだクリアはされておられません。その採用予定をもちましてクリアとなる予定でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今、12名もの非常勤を配置していてもクリアはされてない。不足はあと何人ですか。

○議長（加瀬敏男議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） 介護職員を4人採用する予定でおります。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 4人採用すると2.5対1がクリアできるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） そのとおりでございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 再建計画が出されて、このような2.5対1が打ち出され、職員の数をふやしていくからというような名目の中で、かつてない賃金引き下げという改定が28年10月に行われました。こういう中で、三山園では今までにない7名もの退職者が出てい

ますよね。私、調べてみたら、2名とか、3名とか、その程度しか退職者がいなかったのが、この28年度は7名もの退職者が出ています。この退職者の平均勤続年数というのは何年ぐらいになるんですか。また、三山園職員の平均勤続年数というのは何年になりますか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 28年度に退職いたしました7名の平均勤続年数は10年6カ月となっております。そして、29年4月現在となりますけれども、44名の平均勤続年数は7.2年となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今の御答弁の中でも明らかになるんですが、平均の勤続年数10年6カ月の介護職の方、中堅で仕事がばりばりできるようになってきている方が7名も退職しちゃっているんですよ。その要因をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

三山園長。

○三山園長（村山芳和） 7名の退職理由につきましては、勤続年数が長い看護師等は、親の介護が必要であるということで退職をしております。あとは、子供が大学を卒業するまでは夜勤を行って三山園で働いていましたが、大学を卒業するので、自宅に近いところで日勤のみの勤務をすると。家庭の事情で、子供がまだ小さいので夜勤ができないとか、あとは資格を取りたいのでやめたいとか、そういったことが主な退職理由となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 今、それぞれの方の退職理由というのを述べていただいたんだと思いますが、給料が下がったからやめますなんて、なかなか言えませんが、それぞれの方たちがそれなりの理由をつけて退職していくんだと思いますけれども、28年10月から給与が大きく下がったという、ここに起因があるのではないかという思いを持っているところでありませ

そこで伺いますが、平成28年度の上期分支給給与から試算をした年間給与額は平均幾らになるのか。さらに、平成28年度下期分の支給給与から試算をした年間の給与額は平均幾らとなっているのか伺いたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 28年4月から29年3月まで1年間通して勤務された方は24名いらっしゃいます。その24名の給与で試算いたしますと、上期分で計算した年間給与額は570万円、下期分で計算した年間給与額は520万円、いずれも平均値でございます。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 28年度の上期、10月までの平均給与は570万円。10月から給与が下がりますから、520万円。職員1人、給与が平均50万円引き下げになっちゃうわけですよ。こういう実態があるわけで、本当に働く方たちの意欲をそいでしまうような給与改定であったのではないかと私は思いますし、また、今、社会的に課題となっている職員の給与の減額は、減額を行うんじゃなくて給与を上げよう、働く職場の人たちの待遇をよくしていこうというのが今の社会の流れになっていると思うんですよね。そういう時期にこういう改定を行ったということは、これはやはり市民サービスにも影響してくると思うんです。ですから、問題ありだということを指摘しておきます。

次に18ページ、第2斎場整備費について、用地費の増額分として12億5,870万4,000円が計上されています。第2斎場用地購入費についても、当初予算では平米単価6万5,000円で見積もっていたものが、購入額では平米単価11万5,600円になったための用地費増額分であると伺いました。この用地購入額はどのように確定されてきたのか。その経緯についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） まず、平成28年度の予算として6万5,000円を計上いたしました。これは、茜浜3

丁目の取引実績をもとに国の公示地価、それから県の地価調査などを23年度から定点観測しておりまして、その中で、茜浜3丁目には、この調査地点、いずれの調査にもなかったもので、船橋市、市川市、千葉市などのそれぞれの地価調査、公示地価など、定点観測をいたしました。その中で大きく変化をしておりませんでしたので、この6万5,000円を計上いたしました。その後、用地取得に当たりましては、組合及び習志野市で28年8月1日を基準日として不動産鑑定を行いました。28年10月に習志野市市有財産調査委員会において、先ほど申し上げた金額が決定されたところでございます。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 当初の見積もりの中では不動産鑑定はとってなくて、国の公示地価なんかを鑑みて予算を組んだということですよ。それで、その後、買い取り前になって不動産鑑定を行ったと。この不動産鑑定は習志野市と四市で行ったんでしょうか。そして、不動産鑑定というのはそれぞれどういう鑑定額になったんですか、お尋ねいたします。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 不動産鑑定につきましては、習志野市及び組合で行っております。習志野市の不動産鑑定額が28億9,000万円、組合の鑑定額27億7,214万2,000円となっております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 習志野市の不動産鑑定額のほうが高くて四市複合事務組合のほうが安かったと。今の総額でいきますと、1億2,200万円ぐらいの開きがありますよね。こういう中で、どうして習志野市の鑑定額のほうで決まっていったんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 先ほど申し上げた習志野市の市有財産調査委員会において、習志野市に普通財産の処分の事務取扱要綱がございまして、その中で、習志野市において市有地を処分する場合には、複数の鑑

定のうちから高い額とするという規定があったと聞いております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 習志野市さんがそういう主張をされたから、それを四市のほうは受けとめたというお話のように聞こえるんですけども、ここに習志野市長さんも御出席されている中で私は大変発言しづらい点もあるんですが、無作法な点が多々あるかもしれないんですが、御容赦いただきたいと思うんです。

習志野市さんの要請によって、この単価を四市が受けとめていったというような状況だと思うんですが、こういう開きが出たときに、何者かから不動産鑑定をとってみようというお話は全然出なかったんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 当時、業者1者ずつということで話をしておりましたので、特に、さらに追加で調査をするということには至りませんでした。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） これは市民の中からも聞こえてくる声なんですけれども、こういう価格のあり方について疑問視するという声もあるわけです。不動産鑑定額が全て正当な取引かということ、四市複合事務組合の中に習志野市さんも構成自治体の1つとして入っていらっしゃるということになりますと、もうちょっと違った取引のあり方を考えてもよかったんじゃないかなと思います。

例えば習志野市さんが何十年か前にこの土地を企業庁から多分取得したんだと思うんですが、その取得したときの価格。さらに、この間の起債などに対する利息を加算して、実質的には習志野市には損失を与えない手法などの検討があってもよかったんじゃないかなと思うんですが、このような話というのは全然出なかったんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 土地の売買につきましては、当初より不動産鑑定額を両者でとって、その額で決め

るという話をさせていただいておりましたので、議員御指摘のような形での協議は特にしておりません。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 関根議員。

○5番（関根和子議員） 当初から不動産鑑定額で決めるんだとしていたから、そういう手法なんかは1つも考えなかったという御答弁なんですけれども、市民の取引であれば、土地売買で利益を上げることを考える、これは当然だと思うんです。そして、不動産鑑定額で高い額を使う、このようになるのは必然だと私も思います。しかし、習志野市さんは四市複合事務組合の構成自治体の1つでありますので、もっと違った手法で土地の売買があってもよかったのではないかと、私は今でも思っております。

そのようなことを指摘させていただきまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに質疑ありませんか。

宮本議員。

○13番（宮本泰介議員） 今の質疑を確認させていただきたいんですけども、一連の手の流れの中で、何回か四市複合事務組合の議決を取得されていると思いますけれども、その議決結果についてはどのようになっておりますでしょうか、答弁を願います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） まず、予算の関係でございます。28年度第1回定例会、平成28年度予算につきましては、賛成討論が1、全員起立で賛成をいただいております。それから、28年度の第1回臨時会は補正予算、用地の取得についての議案を出させていただきました。まず、用地取得の補正予算につきましては、賛成討論、反対討論なしで全員賛成をいただいております。それから、用地取得についても討論なしということで全員賛成をいただいております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 宮本議員。

○13番（宮本泰介議員） 確認ですけども、今の手のそれぞれの議決、反対討論はありましたか、あり

ませんか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） まず、28年度の第1回定例会、28年度予算についての議案でございますけれども、賛成討論1件でございます。反対討論はございませんでした。それから、28年度第1回臨時会、用地取得費の補正予算と、あと用地取得についての議決については、反対討論はございませんでした。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 宮本議員。

○13番（宮本泰介議員） もう1つ、再度確認しますが、反対された議員さんはいらっしゃいましたか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） いずれも反対された方はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） 宮本議員。

○13番（宮本泰介議員） 今明らかになったように、本件は四市複合事務組合の構成市の習志野市としての正当な手続の中で、それぞれの議案の議決に対して全て反対討論なく、全会一致でずっと積み重ねてこられたということが明らかとなりました。

もちろん、いろいろな御意見等はございますが、それぞれの市が市民の財産ということの中で、あるいは、それぞれが果たす役割を持って正当に業務を執行していると感じておりますし、また、この四市複合事務組合の議員さんにおかれましては、それぞれの市で、しかも、それぞれの政党を代表して、今日に至るまで議論を積み重ねてきた経過がございます。これにつきましては、習志野市を代表する者としての発言になりますけれども、ぜひとも構成市のそれぞれの皆様方におかれましては、正確な理解をしていただきたいと思います。これからは習志野市として、四市複合事務組合の事務につきまして、しっかりと御協力をさせていただき決意でおるということでございますので、それぞれ御認識を持っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

なお、討論は不認定討論と認定討論を交互に行います。

まず、討論ありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 不認定でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 不認定の方の発言を許します。

関根議員。

○5番（関根和子議員） 不認定の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの提出者の答弁の中でも明らかなように、平成27年4月と8月に段階的に実施されました介護報酬の引き下げやサービス利用の自己負担増、居住費の負担増が、特別養護老人ホーム三山園でも平成28年度1年を通して大きく影響する決算内容になっております。介護給付費収入は平成27年度と比較しても1,183万3,118円の減収となり、一方のサービス利用者の自己負担は66万6,359円の増額となっています。また、短期入所生活介護事業の利用率も75.6%で、平成27年度との比較で438人も減少し、さらに認知症対応型通所介護事業でも前年度比で152人の減となっております。サービス利用の自己負担増、居住費の負担増が施設を利用することができない要因にもなっていると私は危惧するところであります。このような介護難民を生み出す行政策には反対の意思表示をいたします。

また、平成28年10月から三山園職員の給与見直しを実施され、基本給、地域手当、期末勤勉手当等が削減されました。平成28年度の上期分の支給給与から試算をした年間給与額は平均570万円、平成28年度下期分支給給与から試算をした年間給与額は平均520万円と、50万円もの減収であります。老人福祉総務費でも、平成27年度比で222万9,718円の支出減となっております。

このような雇用条件のもとで、三山園では平成28年

度、かつてない退職者を出しています。勤続平均年数10年6カ月となる中堅職員が7人も退職し、大幅な給与引き下げが市民サービスの低下を招くことにもなっているのではないのでしょうか。介護の職場で働く人たちの報酬をふやし、待遇をよくしていこうということが今課題となっている中で、三山園職員の給与引き下げは社会的な流れに逆行することを指摘して反対するものであります。

また、第2斎場整備費については、用地費の増額分として12億5,870万4,000円が計上されています。第2斎場用地購入費について、当初予算では平米単価6万5,000円で見積もっていたものが、購入額が平米単価11万5,600円になったための用地費増額分であります。用地購入額確定については、不動産鑑定額を習志野市と四市複合事務組合でとり、高額のほうで確定しています。これでは民衆の土地取引と何ら変わりません。もっと違った手法で土地の価格を決定する手法を検討すべきでした。習志野市は四市複合事務組合の構成自治体でありますので、価格決定は四市複合事務組合としても、もう少し慎重に考えるべきであったと思います。今後、海浜のエリアで何か事業をやるときに、この取引が1つの売買事例となって、この価格が引き継がれると思うと、民衆の取引に特別地方公共団体が手をかけたかのように市民からも見られるのではないのでしょうか。第2斎場を早急に整備しなくてはならない、この思いは私も変わりません。そして、習志野市さんが大変御尽力いただいた結果で用地取得ができるということも承知をいたしております。しかし、この用地購入額については賛成できません。

さらに、先ほどの他の議員さんの質問の中でも、今までの予算の決定に関して反対者はいなかったという御答弁がされておりますが、この予算に対して賛成だという態度には、私が四市の議員として参加していたら、ならなかったと思います。

以上をもちまして、平成28年度四市複合事務組合決算は不認定といたします。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 次に、認定の方の発言を許します。

宮本議員。

○13番（宮本泰介議員） 私は、決算に対しまして認定の立場で討論をいたします。

私の討論は、まず総括的に、四市複合事務組合の皆さんが平成28年度、それぞれの役割をしっかりと果たしていただき、全ての事業に対して、課題はもちろんありますが、適正に執行していただいたという認識でございます。まず、その1点で認定という立場でございます。

また、特に先ほど来質疑があります第2斎場の土地不動産鑑定についてであります。この件につきましては、習志野市の市民を代表する機関、市有財産調査委員会等で、売却をする場合には高額のほうの土地鑑定の優先するという指針につきましては、法令等の解釈、憲法の解釈、それぞれを参酌した結果、市民の財産である土地は一番高い評価を採用するというところで、これは恐らくほかの市でも採用されている解釈かと思えます。私の記憶であります。その解釈を初めて聞いたのは、御発言のありました政党の方からと認識をしているところでございます。よって、私としては、このことにつきましても、適正な処置が行われたと認識しておりますので、全てをもちまして、この決算につきましては、認定という判断をいたします。

以上で私の討論を終結いたします。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加瀬敏男議員） 起立多数であります。

よって、本件は認定することに決しました。

○議長（加瀬敏男議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に鎌ヶ谷市、清水聖士議員及び八千代市、木下映実議員を指名いたします。

○議長（加瀬敏男議員） 以上で、本定例会の会議に付されました事件の審議は全て終了いたしました。

○議長（加瀬敏男議員） これをもちまして、平成29年四市複合事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後3時13分閉会

[出席者]

◇出席議員（10人）

議長	加瀬敏男
議員	清水聖士
	芝田裕美
	渡辺賢次
	松寄裕次
	関根和子
	神田廣栄
	木下映実
	服部友則
	宮本泰介

[欠席者]

◇欠席議員（2人）

副議長	伊東幹雄
議員	佐野正人

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	尾原淳之
事務局長	太田和進
管理次長	石田久隆
第2斎場整備室長	藤沢徹
三山園長	村山芳和
斎場長	鈴木等
代表監査委員	中村章

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	加瀬敏男
四市複合事務組合議会議員	清水聖士
四市複合事務組合議会議員	木下映実